

市長へのアイデア直通便～あなたが創造する“未来都市”とちぎ～

お名前		年齢	歳
ご住所	〒	電話番号	

本件について回答は不要

広報紙への掲載は希望しない

題名:「で実現する未来都市栃木」

内容:

※のりしろ部分を先に折ってから、封筒の外側に張り付けてください

栃木市の未来はこうなってほしい！皆さんが日々ごろから考えていること、ふと思うことはありませんか？

「市長へのアイデア直通便」
あなたが創造する
未来都市とちぎ

栃木市の未来はこうなっ
ていてほしい！皆さんが、
日頃から考えていることを
実現するためのアイデアを
お寄せください。

記入の仕方

「○○○で実現する未来都
市栃木」⇩あなたのアイデ
アに題名をつけてくださ
い。

内容

内容⇩アイデアのポイント、
実現した際の栃木市の
効果、実現のための問題点
など、具体的に記入して
ください。

送付方法

上の封書(7・8ページ)
を切り取り、投函ください
(切手不要。市販のはがき
や封書を利用して構いま
せん(切手必要))

アイデアの取り扱い

・いただいたアイデアは、
原則、市より回答します。
なお、匿名での送付や、誹
謗中傷等には回答いたしか
ねますので了承ください。
・回答不要の方は記入欄□に
チェックをつけてください。
・お寄せいただいたアイデ
アの一部を広報とちぎで紹
介します。掲載の際、氏名
は公表しません。掲載を希
望しない方は、記入欄□に
チェックをつけてくださ
い。

・内容によっては、県や国
などのほかの機関に引き継
ぐ場合があります。

受付期間

11月30日(木)まで

問合せ

シティプロモーション課
☎(21)2317

11月は児童虐待防止推進月間
いちはやく知らせる勇気
つなぐ声

児童虐待は、子どもの人
権を著しく侵害し、心身の
成長や人格の形成に悪影響
を及ぼします。子どもを虐
待から守るためには、子ど
もの立場が最優先されなけ
ればなりません。

児童虐待の例

身体的虐待 なるる、ける、
熱湯をかけるなど

心理的虐待 言葉によるお
どかし、他のきょうだいと
著しく差別する、夫婦間の
暴力を子どもに見せるなど

ネグレクト(養育の怠慢・拒否)
食事を与えない、入浴させ
ないなど

性的虐待 性的行為を強要
するなど

○ちよつとした「目配り」
「気配り」で、子どもを虐
待から救えます。子どもの
不自然な傷・表情・行動や、
保護者の不自然な言動に気
づいてください。

○相談(通告)は、虐待者
の処罰のためではなく、問
題を抱えている家庭を支援
し、子どもを守るために行
われるものです。相談(通
告)者の秘密は守られます。
○子育てで悩みがあります
たら相談ください。一緒に
よい方法を考えましょう。

相談・通告先

子育て支援課☎(21)2226

とち介オレンジリボンキャ
ンペーン

日時 11月23日(木) 10時
～10時30分

場所 市役所本庁舎1階東
武西側入口前

オレンジリボン講演会(児
童虐待防止講演会)

日時 11月24日(金) 14時
～16時

場所 栃木保健福祉セン
ター(今泉町2丁目)

講師 島山由美氏(NPO
法人だいじょうぶ代表)

☎ 子育て支援課☎(21)2226

11月は「子ども・若者育成
支援強調月間」～支えよう
輝くひとの夢みらい～

青少年が新しい時代の担
い手として、健やかにたく
ましく成長していくには、
家庭、学校、地域、職場な
どの地域社会全体で行動し
ていく必要があります。こ
れを機に、青少年の健全育
成を改めて考えましょう。

○毎月第3日曜日「家庭の
日」を推進しましょう。

○子どもたちを有害環境か
ら守りましょう。

○「声かけ運動」を推進し
ましょう。

○市青少年問題協議会で
は、より良い社会づくりに
貢献している模範児童生徒
を表彰し、応援します。

困った時には青少年育成セ
ンターへ

身体のこと、家族のこと、
「誰にも言えなかった」心
配なこと、困っていること
など、ひとりで悩まず相談
してください。

相談時間 平日9時～17時

☎ 青少年育成センター
(市役所本庁舎内)☎(23)6566

平成30年版県民手帳の販売

11月上旬より、市内セブ
ンイレブン、ローソンおよ
び一部書店にて販売され
ます。価格はポケット判
432円/通常判540円
(税込)です。

☎ 総合政策課☎(21)2306

栃木県統計協会(県統計課内)
☎028-623-12252

「社会保険料(国民年金保険
料)控除証明書」は年末調整・
確定申告まで大切に保管を

国民年金保険料は、所得
税・住民税の社会保険料控
除の対象です。その年の1
月1日～12月31日までに納
付した保険料が対象です。
控除を受けるには、納付し
たことを証明する書類の添
付が義務となっています。

1月1日～9月30日に国
民年金保険料を納付した方
には、11月上旬に「社会保
険料(国民年金保険料)控
除証明書」が、日本年金機
構本部より送付されます。

また、10月1日～12月31日
に今年初めて国民年金保険
料を納付した方には、来年
2月上旬に送付されます。

年末調整や確定申告の際に
は必ずこの証明書(または
領収証書)を添付ください。

なお、ご家族の国民年金
保険料を納めた場合も、本
人の社会保険料控除に加え
ることが出来ます。家族あ
てに送られた控除証明書を
添付し、申告してください。

☎ ねんきん加入者ダイヤル
☎0570-003-004

中高年者合同就職面接会

地元企業約20社が参加
し、複数の企業と面接する
ことができます。就職相談
コーナーも設置します。

日時 11月13日(月) 13時
30分～16時(受付13時～)

場所 サンプラザ(片柳町)

対象 40歳以上の求職者の方

☎ ハローワーク栃木
☎(22)4135

☎ 商工振興課 ☎(21)2371